

I 令和3年度普及指導方針

当管内は、平成29年12月に、「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』伝統的水管理システム」として世界農業遺産に認定された宮城県北部の広域大崎圏の東部に位置し、鳴瀬川と江合川が貫流する肥沃な農地において農業が盛んに行われてきた地域である。管内の大崎市(旧松山町、旧鹿島台町、旧田尻町)、涌谷町、美里町の1市2町では、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を主体としながら、肉用牛や酪農などの畜産、施設や露地における野菜、花き、果樹などバランスの取れた農業生産が行われている。水稻では、「ひとめぼれ」や「だて正夢」などの主力品種をはじめ、巨大胚品種の「金のいぶき」や、令和2年に、酒造好適米として品種登録出願公表となった「吟のいろは」など、多様な米づくりが進められ、野菜では、涌谷町を中心としたこねぎ、みずな、大崎市鹿島台地域のトマト、美里町のばれいしょなどで県内有数の産地を形成しているとともに、美里町では加工業務用にんじんやレタスなどの需要に対応した新たな取組も進められている。また、農家レストランなどのアグリビジネスや、農業法人を中心とした生産・加工・販売などの6次産業化の取組など、多彩な農業が展開されている。

一方、農業従事者の高齢化や担い手・労働力不足、それに起因する農業生産力の低下が懸念されており、持続可能な地域農業を支える担い手の確保育成や農業生産力の向上が課題となっている。また、新たな生活スタイルや変化するマーケットへの対応、農業のみならず経済全体に影響を与えていた新型コロナウイルス感染症など、様々なリスクへの対応などが新たな課題となっている。更に、令和元年東日本台風の豪雨による浸冠水により被害を受けた地域では、生産環境の再建が着実に進んでいるものの、大規模施設園芸法人などでは早期の経営の安定化への支援が必要である。

このような状況を踏まえ、令和3年度は、基本技術の徹底による農業経営の安定化を図ることを基本としながら、地域農業を支える経営体の育成、農地の集積・集約化等による生産力の向上や園芸、畜産の取組拡大等による経営力の強化、ICT等を活用した技術の見える化や生産の効率化、需要に対応した農作物のブランド化などの取組を支援することにより、農業産出額の向上や競争力強化、被災からの復興支援なども含めた再生産の実現を図るものとする。

活動に当たっては、新たに策定された「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」や「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」、「協同農業普及事業の実施に関する方針」など、県の上位計画や方針及び「大崎地方振興指針」などとの整合を図りながら、「美里地域普及指導基本方針(令和3年度～令和7年度)」に掲げる「未来につなげよう 東部大崎地域の多彩な農業」をスローガンに、以下の4項目を本年度の重点活動項目として普及指導活動を展開するものとする。

重点活動項目

- 1 地域農業を支える多様な経営体等の確保・育成
- 2 水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立
- 3 地域の特性を活かした園芸、畜産の生産振興
- 4 持続可能な農業・農村の構築

1 地域農業を支える多様な経営体等の確保・育成

管内の農業及び農村を支える経営意欲の高い担い手等の確保・育成を図るため、集落農組織等の法人化への誘導や認定農業者の経営改善の取組、新規就農者等の経営安定や女性農業者の就業環境整備等の支援などを行うとともに、先進的経営体の農業生産工程管理(GAP)の導入やアグリビジネスへの取組など、経営の高度化に向けた取組に対して関係機関一体となり支援する。

- (1) 設立間もない法人組織等の経営強化支援
- (2) 農地中間管理事業を活用した農地集積の取組支援
- (3) 集落農組織の法人化支援
- (4) 認定農業者の経営改善の取組支援
- (5) 農業生産工程管理(GAP)の導入及び経営の高度化の取組支援
- (6) 女性農業者の育成及び就業環境の整備等支援
- (7) 新規就農者の定着化及び就農希望者の経営計画樹立等支援

2 水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立

水稻、麦類、大豆及び加工・業務用野菜等を含めた土地利用型作物生産において、スマート農業等の革新的技術や省力化技術及び新たな生産体系の導入等による収量・品質の向上及び経営の高度化など、アグリテックを推進するとともに、需要に対応した農産物の生産を支援する。

- (1) 水田フル活用ビジョンの推進による水田農業の活性化支援
- (2) 土地利用型作物のICT技術等活用による省力・低コスト生産の取組支援
- (3) だて正夢、金のいぶき、吟のいろはなどの多様な米づくり支援
- (4) 主要農作物種子の安定生産の取組支援
- (5) 土づくりや土壤環境改善等による農産物の収量及び品質向上の取組支援
- (6) 土地利用型の加工・業務用野菜(青ねぎ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん等)の安定生産支援

3 地域の特性を活かした園芸、畜産の生産振興

園芸品目・畜産等の栽培や飼養管理技術等の高度化による高品質・安定生産を推進するとともに、農薬の適正使用の推進や放射性物質のモニタリング調査等により、安全・安心かつマーケットに対応した農畜産物の安定供給を支援する。

- (1) 主要葉菜類(こねぎ、みずな、ほうれんそう等)の安定生産支援
- (2) 施設園芸の安定生産支援
- (3) 産地の維持・発展に向けた新技术等の普及及び定着支援
- (4) 環境制御技術等の導入及び栽培管理技術の高度化の取組支援
- (5) 土壌分析に基づく適正施肥管理の取組支援
- (6) 畜産経営における収益力強化の取組支援
- (7) 6次産業化等による経営の多角化の取組支援
- (8) 放射性物質のモニタリング等による安全・安心な農畜産物の供給支援

4 持続可能な農業・農村の構築

持続的な農業生産が可能となる体制や環境等の整備や、農村地域の活性化及び安定した農業所得の確保への取組を支援するとともに、自然災害や新型コロナ感染症などの新たなリスクへの対応等の取組を支援する。

- (1) 耕畜連携の取組の推進と定着化の取組支援
- (2) 総合的病害虫・雑草管理技術等の導入と定着化支援
- (3) 地域資源、地域特産物のブランド化に向けた取組支援
- (4) 遊休農地(耕作放棄地)の解消に向けた取組支援
- (5) 農業収入保険への加入等、経営継続のためのリスク管理への取組支援
- (6) 自然災害等からの復興支援
- (7) 生活様式の変化等に対応した生産・販売等の取組支援

普及指導計画策定の流れ

協同農業普及事業の運営に関する指針（国：期間5年）

普及指導活動の課題と方法に関する基本的事項

○基本的な課題

- 1 担い手の育成・確保
 - ・効率的かつ安定的な農業経営
 - ・新規就農者の育成・確保
 - ・集落営農組織の法人化
 - ・農村における女性の活躍
 - 2 スマート農業の実践等による生産・流通現場の技術革新・生産基盤の強化
 - ・ロボット・A I・I o T等の活用
 - ・ドローン等による次世代型農業支援サービス
 - ・農業生産工程管理(G A P)の導入
 - 3 気象変動への対応等環境対策の推進
 - ・気象変動に対する緩和策・適応策
 - ・生物多様性の保全・有機農業
 - ・総合的病害虫・雑草管理(I P M)
 - ・温暖化等に対応した品種・品目転換
 - 4 食料の安定供給の確保
 - ・食品の安全確保
 - ・家畜伝染性疾病予防
 - ・病害虫防除
 - ・輸出拡大等を含む国内外需要に対応した産地戦略
 - 5 農村の振興
 - ・所得・雇用機会の確保
 - ・地域資源の発掘
 - ・6次産業化
 - ・中山間等条件不利地域の振興
 - ・鳥獣被害対策
 - 6 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害等への対応
 - ・放射性物質の吸収抑制対策
 - ・被災地域の営農再開
 - ・豪雨等の大規模自然災害
 - ・新型コロナウイルス等感染症まん延防止

※以下の事項については、より詳細に推進方向が示されている

- 1 担い手の育成確保に向けた新規就農者等への支援の充実・強化
 - 2 地域における新技術導入支援及び新技術体系の確立
 - 3 次世代型農業支援サービスの活用推進を通じた農業経営支援
 - 4 農村における多様な人材・機関等との連携

「第3期食と農の県民条例基本計画」（県：期間10年）

【キャッチフレーズ】

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくるみやぎの食と農～

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給 (豊かな食)

- 施策 1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進
 - 施策 2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化
 - 施策 3 県民への安全・安心な食料の安定供給

Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開 (儲ける農業)

- 施策 4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
 - 施策 5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
 - 施策 6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
 - 施策 7 先進的大規模拠点を核とした園芸产地の確立
 - 施策 8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興
 - 施策 9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築 (活力ある農村)

- 施策10 関係人口と共に創る活力ある農村
 - 施策11 地域資源を活用した多様なりわいの創出
 - 施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
 - 施策13 農業・農村の強靭化による地域防災力の強化

〔主要目標〕

- ・農業産出額 1,939億円(H30)→2,288億円(R12)
(うち園芸) 333億円(H30)→ 670億円(R12)
 - ・認定農業者数 6,279経営体(R1)
→6,300経営体(R12)
 - ・農地面積 126,300ha(R1)→122,100ha(R12)

協同農業普及事業の実施に関する方針（県：期間5年）

- ## 1 みやぎの農業を担う次代の人材育成と革新技術の活用等による生産基盤の強化

- (1) 先進的経営体や地域の核となる経営体の育成及び経営の安定化・高度化支援
 - (2) 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援
 - (3) 先端技術等の推進・普及による農業経営の効率化・省力化支援
 - (4) 園芸産出額の増大に向けた園芸産地の育成・強化支援
 - (5) 収益性の高い水田農業・畜産経営の展開支援

2 時代のニーズに対応した農畜産物の安定供給

- (1) みやぎの食と農への理解促進と安全・安心な農畜産物生産の取組支援
 - (2) 多様化する需要の変化に対応した生産・販路拡大への取組支援

3 多彩な「なりわい」の創出や多様な人材・機関との連携による持続可能な農業・農村の構築

- (1) 地域資源や地域の特色を活かした営農・所得確保等に向けた取組支援
 - (2) 関係機関等との連携強化と合意形成推進による地域農業の維持・発展支援
 - (3) 環境に配慮した持続可能な農業生産の取組支援
 - (4) 大規模自然災害等からの復旧・復興に向けた支援

地域普及指導基本方針の作成へ

令和3年度普及指導計画の概要



令和3年度 普及指導方針

1 地域農業を支える多様な経営体等の確保・育成

- (1) 設立間もない法人組織等の経営強化支援
- (2) 農地中間管理事業を活用した農地集積の取組支援
- (3) 集落営農組織の法人化支援
- (4) 認定農業者の経営改善の取組支援
- (5) 農業生産工程管理(GAP)の導入及び経営の高度化の取組支援
- (6) 女性農業者の育成及び就業環境の整備等支援
- (7) 新規就農者の定着化及び就農希望者の経営計画樹立等支援

2 水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立

- (1) 水田フル活用ビジョンの推進による水田農業の活性化支援
- (2) 土地利用型作物のICT技術等活用による省力・低コスト生産の取組支援
- (3) だて正夢、金のいぶき、吟のいろは等の多彩な米づくり支援
- (4) 主要農作物種子の安定生産の取組支援
- (5) 土づくりや土壤環境改善等による農作物の収量及び品質向上の取組支援
- (6) 土地利用型の加工・業務用野菜(青ねぎ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん等)の安定生産支援

3 地域の特性を活かした園芸・畜産の生産振興

- (1) 主要葉茎菜類(こねぎ、みずな、ほうれんそう等)の安定生産支援
- (2) 施設園芸の安定生産支援
- (3) 産地の維持・発展に向けた新技術等の普及及び定着支援
- (4) 環境制御技術等の導入及び栽培管理技術の高度化の取組支援
- (5) 土壌分析に基づく適正施肥管理の取組支援
- (6) 畜産経営における収益力強化の取組支援
- (7) 6次産業化等による経営の多角化の取組支援
- (8) 放射性物質のモニタリング等による安全・安心な農畜産物の供給支援

4 持続可能な農業・農村の構築

- (1) 耕畜連携の取組の推進と定着化支援
- (2) 総合的病害虫・雑草管理技術等の導入と定着化支援
- (3) 地域資源、地域特産物のブランド化に向けた取組支援
- (4) 遊休農地(耕作放棄地)の解消に向けた取組支援
- (5) 農業收入保険への加入等、経営継続のためのリスク管理への取組支援
- (6) 自然災害等からの復興支援
- (7) 生活様式の変化等に対応した生産・販売等の取組支援

令和3年度 普及指導計画

プロジェクト課題

No. 1 (新規課題)

土地利用型農業法人の早期経営安定
(R3～R4)

【農地中間管理事業】関連課題

※県指定課題

[対象]

(農)おさとファーム組合員
役員5人 (涌谷町)

No. 2 (継続課題)

地域の特色を活かした「吟のいろは」の産地化の実現
(R2～R3)

【持続可能な農業・農村構築】

関連課題

[対象]

松山町酒米研究会
8人 (大崎市松山)

No. 3 (継続課題)

持続的な生産へ向けたこねぎ栽培技術の向上
(R2～R3)

【園芸振興】関連課題

※県指定課題

【アグリテック】関連課題

[対象]

J A新みやぎ仙台小ねぎ部会
38人 (涌谷町)

重点活動

生産技術や経営管理能力の向上、担い手の育成や農村地域の振興等を幅広く支援する普及センター活動のうち、県の重点施策や、重要かつ緊急的課題について、重点活動として取り組む。

令和3年度は、県の指定課題「新規就農」に加え、普及センターとして、選択課題のうち「園芸重点」「農業経営管理」「地域実情」を重点活動として設定する。

重点活動1 「新規就農」

新規就農者の確保・育成に関する取組

[対象]

学生、教育機関、農業研修生、新規就農者

重点活動2 「園芸重点」

園芸産地の育成に関する取組

[対象]

- ・土地利用型加工業務用(青ねぎ、タマネギ)生産経営体
- ・地域特産を活かした施設園芸(デリシャストマト生産者)
- ・企業的園芸法人(有)氏家農場、(有)マルセンファーム、(有)グリーンウエーブ南郷

重点活動3 「農業経営管理」

地域農業を担う集落営農組織等の法人化に関する取組

[対象]

北浦西部営農生産組合、大賀長根営農組合、荻塙北生産組合、北小牛田営農組合

重点活動4 「地域実情」

「金のいぶき」による地域活性化に関する取組

[対象]

「金のいぶき」生産者

※アグリテック

農業にICT(情報通信技術)等のテクノロジー(技術)を導入することで省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること